



尼崎市認知症カフェ 運営助成事業

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人、その家族、地域住民及び医療や介護の専門職等誰もが気軽に参加できる認知症カフェの**運営に係る費用を助成**します！！

**助成額
最大** **5万円(先着)**
(認知症カフェ開催1回あたり最大9千円)
※1 団体年度内 1 回限り

助成事業の 主な内容

認知症カフェを開催する場所は、尼崎市内で公共交通機関等を利用して容易に参加しやすく、概ね10人以上が参加できる広さを有すること。ただし、市長が不相当と認める場所での開催は認めない。

主な 助成要件

認知症カフェの開催は、2カ月に1回以上の頻度で定期的に原則1年以上継続して開催し、1回あたりの開催時間は1時間半以上とする。また、日時や曜日を固定する等、利用者が参加しやすいように努めること。

認知症カフェのスタッフは、医療・介護の専門職や認知症サポーター養成講座受講者等の認知症に関する知識を有する者が1人以上参加し、認知症の人やその家族からの相談に対応できる体制を整え、相談を傾聴し適切な支援先につなぐ等寄り添った対応を行うこと。

認知症カフェでは、認知症の人が自分の特技を生かし、会場の設営や認知症カフェの運営等、役割を持ち、楽しく認知症カフェに参加できるよう配慮すること。

助成対象 経費

報償費(講師謝礼等)

需用費(消耗品、印刷製本等)

役務費(通信運搬費、保険料等)

使用料及び賃借料

その他市長が必要と認めた経費



助成事業を活用するには、事前に申請書の提出が必要です。
なお、申請方法や事業の詳細は本市のホームページ(右記2次元コード)
又はお問い合わせ先で確認ください。



【お問い合わせ先】

所在地: 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1(尼崎市役所 北館 3 階)

担 当: 尼崎市 福祉部 包括支援担当

T E L: 06-6489-6356 FAX: 06-6489-6528